

長野県社保協ニュース <23-5>

2018年9月6日(木) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

8/25 長野県社保協第7回地域・団体代表者会議開催 安倍政権の社会保障破壊に対峙し、憲法を 活かし「改憲阻止」「権利としての社会保障を 守る」の一致点で地域からの運動を強めよう!



長野県社保協は、8月25日(土)第7回地域・団体代表者会議を松本市勤労者福祉センターで開催し、半年間の活動の総括と秋からの活動方針を確認しました。前半を記念講演会、後半に代表者会議を開きました。

参加者は、記念講演会に41名、代表者会議に14団体28名でした。

代表者会議は、代表委員の北沢忠氏(年金者組合)から主催者あいさつ(写真右)で始まり、記念講演会(詳細別記)



のあと、原事務局長から基調報告(左写真)が行われ、3地域6団体の代表6名から発言がありました。

基調報告では、①8月の県知事選で、社保協が発行した県政チラシで社会保障の県政課題を提起した。②国保の県単位化では、国保料の県内動向をつかみ、「国保改善交流集会」で保険料引き下げの議会活動や署名運動の経験と課題を共有した。③地域社保協で介護事業所に対するアンケート調査が行われ、報酬改定、総合事業による影響をつかむ取り組みが行なわれている、などの活動を報告しました。秋のキャラバン行動では、こうした前半の活動を踏まえ、国保、介護、福祉医療給付などで市町村が住民のいのちと暮らしを守る責任を果たせるよう求めていこう、と「キャラバン要望書」の提案が行なわれました。



各地域・団体からの発言では、共産党県議団から県知事選挙への取り組みを振り返り「消費税増税賛成、ベッド削減など県民をかえりみない阿部県政を議会で今後も質していく」。県推協「障がい者の暮らしは低所得に加え、制度の改悪が一番影響を受ける。今年もキャラバンで訴えていく」。新婦人「学校へのクーラー設置を県に緊急要請した。学校では設置されている保健室に生徒があふれている現状がある。子ども医療費では住んでいる地域で給付が違う今の制度はおかしい」(写真左)。上伊那地区「昨年、ついに社保協を再結成した。活動を本格化させるために11月には本田宏氏の講演会を成功させる」(写真右)。

長野地区「後期高齢者の生活実態アンケートで保険料や自己負担値上げの影響調査を実施。300人から回答得た。結果をキャラバンに反映させ自治体に届ける。長野市の国保財政健全化計画出前講座を予定している」。松本地区「これまでのキャラバン要望で、市に情報開示や生保の扶養照会の改善などを約束させた。依然として高い国保税の引下げのためには学習会を開催し市民世論を結集させる。介護保険のアンケート調査で利用料負担がサービス利用を抑制していることがわかった。減免の拡充を求めていく」などの報告がありました。



地域・団体代表者会議 記念講演会

日本の社会保障情勢と私たちの課題 ～安倍政権の社会保障破壊の現局面をとらえて～

講師：横山寿一氏（佛教大学社会福祉学部教授）

会議の前半、佛教大学教授の横山寿一氏から「日本の社会保障情勢と私たちの課題」と題して講演が行なわれました。

横山氏は、日本の社会保障制度は、安倍政権のもとで政権特有の戦略により、破壊ともいえる制度改悪が行なわれていると語りました。社会保障制度は、今あらゆる分野で再編、縮小、市場化がすすみ、医療も介護も異常なほど「予防」が強調され、制度を「使わない」「使わせない」方向に誘導しているのが特徴であると述べました。こうしたなかで、国は社会保障機能を高めることをせず、病気や要介護の高齢者を「ハイリスク高齢者」とみなし「社会に迷惑をかけるもの」という風潮をつくっていることを示し、社会保障を自助・互助・共助にすり替えることは、安倍政権による実質的な25条改正であると指摘しました。



横山氏はこのもくろみに対し、憲法を活かすことでもっと豊かな暮らしが実現できること、その可能性を、私たち自身が生き生きと語ることが求められていると強調しました。

社会保障改悪の構図と手法では、「改革プログラム法」「経済・財政一体改革」などを基本的枠組みにした戦略会議で制度の縮減や市場への投げ出しがすすめられようとしているが、国保の都道府県化、地域医療構想などで都道府県を司令塔に医療費削減を競わせる動きについては、必ずしも厚労省の思惑通りには進んでおらず、私たちが足元から反旗をひるがえし、削減をくい止めていく運動が求められていると述べました。

また横山氏は、老後の安心について、高齢者の貧困率が2割という現実、老後破産、介護破産という今の社会状況は「恥ずべき社会」であり、高齢者への人権保障は、実はすべての年代に「見通しがもてる人生」を実現するものであると強調しました。

最後に、国は今後医療・介護のデータベースを使った見える化による「地域差」の解消、「全世代型」社会保障による高齢者への負担増、地域包括ケアによる住民丸投げなどの改悪を打ち出しているが、これに対抗する私たちの運動には、安倍社会保障改悪が、憲法に照らして国民の生存権を壊すものであることを対話し広げることが重要であり、憲法による人類の最高の到達点を踏まえた社会保障を目指せば、貧困も格差も、生活不安もない社会が実現可能であることを生き生きと語っていくことが重要で、その可能性を裏付ける財源論を提起することも今後の運動課題です、と結びました。

講演を聴いた参加者からは、「国のねらいがよくわかった」「安倍の思惑もすんなり頭に入ってきた。私たちがどう考え、行動に移していくのか、気持ちを強く持つことができた」「改悪で制度から抜け落ちた人々の声を聴く取り組みを強めなければと思った」といった多くの感想が寄せられました。